

令和 8 年 第 2 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和8年2月16日(月)		
2	開催場所	市役所本庁舎601会議室		
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀 委 員 瀬 瀬 由 美		
4	欠席した委員	なし		
学校教育課	説明のため出席した職員	教 育 部 長 矢 本 博 士 こども未来部長 川 尻 卓 哉 健康生きがい支え合い推進部次長 永 井 政 栄 教育総務課長 丸 藤 卓 也 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課管理指導主事兼主幹 采 女 隆 一 学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 瀬 尾 宗 利 図 書 館 長 坪 井 麻 紀 味岡市民センター所長 伊 藤 雅 彦 こども政策課長 小 川 喜 世 子 幼児教育・保育課主幹 舟 橋 賢 治 幼児教育・保育課指導保育士 鈴 木 貴 子	健康生きがい支え合い推進部長 駒 瀬 勝 利 教育部次長 岩 本 淳 こども未来部次長 野 田 弘 学校給食課長 勝 山 貴 之 学校教育課長 長 谷 川 隆 司 学校教育課指導主事兼主幹 松 浦 由 美 文化財課長兼小牧山課長 武 市 礼 子 文化・スポーツ課長 藤 田 伸 也 東部市民センター所長 櫻 井 晃 生 幼児教育・保育課長 白 井 勇 気 幼児教育・保育課指導保育士 近 藤 江 里 子 教育総務課庶務係長 高 柳 貴 大	
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河 村 俊 之	教育総務課庶務係主任 熊 崎 知 沙	
7	議 題	議案第 2号 令和8年度校長・教頭人事について 議案第 3号 篠岡地区学校再編計画の策定について 議案第 4号 小牧市指定文化財の指定の解除について 議案第 5号 教育委員会規則の一部改正について 議案第 6号 教育委員会規程の一部改正について		
8	報告及び連絡事項	報告第 1号 行政文書の開示について 連絡事項 3・4月行事予定		

＜開会 午後2時00分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和8年第2回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に4人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、1月23日開催の令和8年第1回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

2月も半ばを過ぎ、各学校では1年の締めくくりの時期を迎え、年度のまとめに入っているところであります。

そうした時期、前回も報告させていただきましたが、いまだにインフルエンザの感染状況は収まる気配が見られません。

健康面に留意しながら、中学校におきましては、先週末までに1・2年生が学年末テストを終え、3年生は2月25日水曜日の公立高校の一般学力検査、26日木曜日、27日金曜日の面接に臨む予定となっております。ほとんどの生徒が人生で初めての進路決定の時を迎えております。誰もが希望と夢を持って新たな道を切り拓いてくれることを願うばかりであります。

また、過日、1月27日火曜日に不登校児童生徒支援「保護者情報交換会」をまなび創造館で開催させていただきました。今回は25名の保護者の参加で、学校カウンセラーから、まず『不登校「状態」をどう考えるか、子どもの困り事と親のケア』についての講演を行い、その後、小グループに分かれて、それぞれの保護者の皆さんの困り感や子どもへの接し方などについて情報を分かち合う時間を持つことができました。

事後のアンケートの集約が先日まとめ、その内容について、担当指導主事から報告を受けました。

まず、今回、この会に参加した全員の方々が、「参加してよかった」「どちらかというともよかった」と回答をし、「これまで同じ悩みを持っている方と話をする機会はほとんどなかったが、今回、話を聞いたり聞いていただいたりできてとてもよかった」「来年度以降もぜひ開催してほしい」「お互いの様子をいろいろ共有できたり新しいことを知ることができたりして、とても有意義な時間となった」など、自由記述も本当に多くの肯定的な感想をいただくことができました。

保護者の心配、悩みが少しでも軽くなり、子どもだけでなく、保護者自身の孤立感が少しでも和らげられる貴重な場になるよう、今後も定期的に会を開催する方向で担当に指示を出したところであります。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いします。

矢本教育部長。

○教育部長（矢本博士）

本日は私からの報告事項はございませんが、本日の議題のうち、議案第2号は人事に関する案件でありますので、最後に非公開にてご審議いただきますようお願いいたします。

以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ただいま、部長報告でございました議案第2号は、人事に関する案件でありますので、後ほど非公開にて審議することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第2号は後ほど非公開にて審議いたします。

それでは、議題に入ります。

議案第3号「篠岡地区学校再編計画の策定について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第3号につきましてご説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第3号「篠岡地区学校再編計画の策定について」であります。

この案の提出理由であります。篠岡地区学校再編計画を策定するため必要があるからであります。

令和6年9月に策定いたしました「小牧市新たな学校づくり推進計画」に基づき、本年度、特に児童生徒数の減少が著しい篠岡地区で、保護者や教員、自治会の代表者などを構成員とする「篠岡地区の学校を考える会」を立ち上げ、地域の皆様のご意見を伺いながら、篠岡地区学校再編計画の策定を進めてまいりました。また、広く市民の皆様の意見をお聴きするために、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施し、別冊1のとおり、計画案の取りまとめを行いました。

そして本日、教育委員会のご議決をお願いするものでございます。

それでは、別冊1をご覧ください。篠岡地区学校再編計画の案であります。

全体を通して、簡単にご説明を申し上げます。

表紙を1枚はねていただき、目次をご覧ください。

本計画は、大きく第1章から第4章までの4章立てとしております。第1章では、計画を策定する背景を、第2章では、令和6年に策定しました「小牧市新たな学校づくり推進計画」の概要を記載しております。第3章の「篠岡地区の学校の現状と課題」では、主に第1回の篠岡地区の学校を考える会でご説明しました篠岡地区の児童生徒数の減少状況や

今後の推計、学校施設の老朽化の状況などを整理しております。最後に、第4章の「篠岡地区学校再編計画」では、具体的な学校再編の手法等をまとめております。

資料の25ページ、26ページをご覧ください。

第4章の「篠岡地区学校再編計画」についてです。

本計画では、『しのおか学園』構想を掲げ、「しのおか」という一つの学び舎の中、子どもたちが多くの仲間との交流の中で豊かな情操と人間関係を醸成し、広い視野と課題に向き合う力を相互に育むとともに、一貫したカリキュラム・マネジメントのもと、義務教育9年間の連続した学びの充実を目指すものとしております。その上で、「学び合える子」、「認め合える子」、「関わり合える子」を目指す児童生徒像として位置づけ、教育環境の充実を図ってまいります。

資料の27ページから29ページです。

本計画では、学校再編を2期に分け、まずは第1期の再編として、既存の校舎を利用した再編を早期に実施します。

27ページをお願いします。

具体的には、令和9年度に現在の「小学校5校、中学校3校」を「小学校2校、中学校2校」に再編します。

28ページをお願いします。

このうち、小学校については、篠岡小学校、光ヶ丘小学校、大城小学校の一部を集約し、光ヶ丘小学校の校舎を利用して、新たに「桃花台東小学校」に再編するとともに、桃ヶ丘小学校、陶小学校、大城小学校の一部を集約し、桃ヶ丘小学校の校舎を利用して、新たに「桃花台西小学校」に再編します。

また、29ページをお願いします。

中学校については、篠岡中学校、光ヶ丘中学校の一部を集約し、光ヶ丘中学校の校舎を利用して、新たに「桃花台東中学校」に再編するとともに、桃陵中学校、光ヶ丘中学校の一部を集約し、桃陵中学校の校舎を利用して、新たに「桃花台西中学校」として再編します。

なお、学校名については、アンケートを行い、その結果を尊重し、「桃花台東」、「桃花台西」とすることといたしました。

続いて、資料の32ページから34ページです。

32ページをお願いします。

学校再編を進めるに当たり、④小中一貫教育に向けた取組としまして、将来的な小中一貫教育の導入に向けた取組として、小中の連携を強化し、9年間で意識したカリキュラムを実施してまいりたいと考えております。

33ページをご覧ください。

大城小学校のうち、⑤「城山三丁目及び城山四丁目の通学区域」としまして、記載の表

のとおり、城山三丁目は桃花台東小・中学校、城山四丁目は桃花台西小・中学校を指定の通学区域とすることとします。その上で、保護者からの申請により、もう一方の学区に変更ができるものとして取り扱うことといたしました。

また、34ページをお願いします。

⑥「遠距離通学の対応」としまして、小学校については、通学距離が著しく遠距離になる児童に対しスクールバスを導入し、中学校については、各校が指定するエリアに居住する生徒は自転車による通学を可能としたいと考えています。

資料36ページ、37ページをご覧ください。

第2期再編では、「小学校1校、中学校1校」に再編するとともに、篠岡小学校と篠岡中学校の敷地に新たな学校を設立し、小中一貫教育の導入に向けて検討を進めます。

再編時期などの詳細については、第1期再編の効果検証を経て、改めて本計画改訂をする際に、今回同様、「考える会」などを設置し、地域の皆様の意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第3号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

今、再編計画の内容はしっかり整理できました。全体を踏まえると、やはり学校再編を行う必要性というのはあると考えています。

ただ、こういった再編を行う場合、重要なのは、保護者や地域住民の方などとの合意形成だと考えます。

学校を考える会など、様々な機会の説明されてきていると思いますが、これまでの過程や今後の予定も含めて、合意形成のプロセスの部分を確認させてください。

○教育長（中川宣芳）

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長（丸藤卓也）

これまで、「学校を考える会」や「保護者等との意見交換会」、それから「住民説明会」などを通して、児童生徒数の減少が特に著しい篠岡地区におきましては、子どもたちのよりよい教育環境を目指していく上で学校再編が避けては通れない状況にあることにつきまして、丁寧に説明を行ってまいりました。

計画を策定して終わりではなく、これからが学校再編の本格的なスタートだと考えておりますので、地域の方々のご理解とご協力を得られるよう、今後も引き続き丁寧な説明と

対話を重ねながら進めてまいります。

具体的には、計画策定後の令和8年度に入ってから改めて保護者説明会を開催いたしまして、令和8年度以降の具体的な取組等を丁寧に紹介することで、令和9年度再編に向けたイメージを共有できるよう、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（古田重紀）

今のお話で、計画の策定後も、地域の皆さんや保護者の皆さんに対して説明を尽くしていくということでしたので、そのような方向性で努力をしていただきたいと思います。

この計画書の20ページから23ページに、児童生徒数の変動等についての資料が載っていますが、こういった急速な少子化ということを前提にすれば、やはり子どもたちが学び合えるような教育環境を確保するために、できる限り速やかに再編を進めていく必要があると思っております。

ただ、その再編を進めるに当たっては、今申し上げた部分ですね、地域の皆さんであるとか保護者の皆さんの合意を丁寧に得るようにプロセスを進めていただきたいと思いますので、そのように要望します。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

今回の学校再編計画では、規模の適正化だけでなく、学校再編により教育がどう変わるのかということを保護者の方々に示す必要があると思っております。

今後、学校現場を中心に、再編後の具体的なカリキュラムのことを検討されていくと思いますが、私は、32ページに記載があるように、それぞれの小中学校が隣接していることが特徴的であり、非常にメリットがあるのではないかと考えているところです。

このメリットを十分に活かすことができるように、工夫していただきたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長（丸藤卓也）

ありがとうございます。

ご意見のとおり、再編後の小中学校はそれぞれ隣接することになります。隣接する学校間の連携を強めることで、例えば進学の際の負担やギャップを軽減する効果はもちろん、小中学生の関わりが増えることは、小学生にとっては将来の自分を想像する機会となり、中学生にとっても責任感などを育む貴重な機会になると考えています。

既に、「しのおか学園構想」をもとに、それぞれの学校におきまして、令和9年度から

の教育目標や重点項目の検討が進められています。令和8年度の2学期頃になりますが、学校運営協議会の場で地域の方々からもご意見をいただくなど、多くの意見を取り入れながら作成を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（野中亮秀）

ありがとうございます。

もう1点、9ページの、早急に取り組む必要がある学校というところで、「新たな学校づくり推進計画」では、今回の篠岡地区のほかにも、巾下地区と北里地区においても、早急に学校再編に取り組む必要がある地域となっております。

7ページを拝見すると、巾下地区、北里地区も、児童生徒数の減少は避けられないかと思えます。市内の子どもたちには、できるだけ同様の条件や同等の教育環境を提供していくためにも、できる限り早急に対応していただきたいなと思っておりますが、これらの地区については、いつ再編に取り組むご予定でしょうか。

○教育長（中川宣芳）

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長（丸藤卓也）

篠岡地区につきましては、急激な児童生徒数の減少が特に課題となっております。早急な対応が必要であることから、令和7年度から「学校を考える会」を立ち上げ、協議を進めてまいりました。

巾下地区、北里地区につきましては、令和8年度以降に、それぞれの地区にて「学校を考える会」を立ち上げ、学校再編に向けての地域協議を進めていく予定をしております。

以上です。

○委員（野中亮秀）

ありがとうございます。

ぜひともできる限り早急な対応をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

それでは、ほかにもございますでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

先ほど古田委員からも、保護者や地域の方々のご理解というところでお話がありましたが、その中でも、やはり、実際に環境が変わるのは子ども自身になると思います。再編によって、学校の場所が変わるとか、登下校のルートが変わる、仲間関係が変わる、様々な変化に直面すると思います。

アンケート調査の結果でも感じたことですが、再編による変化を楽しみにしている子、

期待を持っている子、不安を感じている子、ちょっと心配がある子など、子ども一人ひとり、感じていることも様々だと思いました。そういった子どもたちの気持ちを第一に考えて、この計画は進めていって欲しいと思います。

計画の中にも、38ページの「学校間交流について」で示されていますが、子どもにとって滑らかな環境の変化であることが望ましいと思います。子どもたちへのケアは、手厚く考えていただきたいなと思いますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長（丸藤卓也）

再編により環境が大きく変わることは、子どもたちの心身にとっても、負担になるものと想像しております。現在、再編前から児童生徒の交流を図り、再編時の心理的な負担を軽減できるよう、各校において、対面での交流会や、オンラインを活用した交流などの企画についても検討が進められています。

また、各学校には心の相談員やスクールカウンセラーが在籍していることから、再編前後では、そうした相談体制の周知・強化に加え、特に支援が必要な児童生徒につきましては、その情報や支援方法等をしっかりと引き継ぐなど、子どもたちの不安感に寄り添うことができる体制の構築を進めてまいります。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

交流会やオンラインを活用しての交流、それから、心のケアについてもスクールカウンセラー等の厚いケアをとということですけれども、加藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（加藤由美）

子どもが安心できる環境づくりというのを考えて、行っていただきたいなと思います。

もう1点よろしいでしょうか。

学校がなくなるということで、地域の皆様のご意見の中には、地域コミュニティがなくなってしまう、地域が衰退してしまうのではないかという不安の声もあるかと思ひます。

学校は地域のコミュニティの核としての一面もありますので、現在も、PTAや地域協議会、それからおやじの会など、地域の方々が子どもたちのために様々な取組を実施されていて、それが地域の賑わいや子どもの成長に大きく寄与していると思ひます。

学校再編というのは、子どもたちにとって、よりよい教育環境を整備していくということが根幹にあると思ひます。子どもの学びや成長にとってすばらしい力のある学校づくりをすることによって、人が集まり、地域が活性化していくのではないかと思ひますので、再編をすることによって、学校と地域の関係が、より活性化していくよう取り組んでいただきたいと思ひます。そのあたり、どのように考えていらっしゃるか、教えていただければと思ひます。

○教育長（中川宣芳）

丸藤総務課長。

○教育総務課長（丸藤卓也）

各学校がこれまで培ってこられた取組や地域との絆を活かして、継承すべき文化は大切にしながら、新しい学校と地域との関係を作りあげていきたいと考えております。

そうした中、これまでも地域協議会や区長会に対しましては、学校再編の趣旨や取組の共有を図っているところであり、今後も、関係部署と連携をして、再編後の新しいコミュニティの再構築を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

それでは、ほかに何かご意見ありますか。

瀬瀬委員、お願いします。

○委員（瀬瀬由美）

今回の計画の中では、スクールバスのエリアや停留所など、具体的な内容は盛り込まれていませんが、今後、どのように地域の皆さんや子どもたちへ発信していく予定か、教えてください。

○教育総務課長（丸藤卓也）

学校再編計画におきましては、篠岡地区学校再編全体の考え方をまとめたものになりますので、通学手段でありますスクールバスについての詳細は、計画自体には触れられておりません。

しかしながら、通学は非常に重要なことですので、令和8年8月までにはスクールバスのガイドラインを策定した上で、エリア内の保護者に対しまして説明会を開催し、バス停やバス停までのルート、利用に係る方法などを説明してまいります。

また、11月にはスクールバスの体験乗車会を開催いたしまして、保護者や児童でバス運行を体験していただき、2月には実際の通学ルートによるプレ登下校を実施することで、令和9年度からのスムーズな通学につなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員（瀬瀬由美）

ありがとうございます。スクールバスについて、計画的に準備されていることが分かりました。

本計画にバスの詳細がないことで、バス利用の手順や準備など、子どもたちに不安感が残らないように、情報発信をお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第3号の「篠岡地区学校再編計画の策定について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第3号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第4号「小牧市指定文化財の指定の解除について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第4号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。議案第4号「小牧市指定文化財の指定の解除について」であります。

この案の提出理由であります。指定文化財の指定を解除するため必要があるからであります。

指定解除しようとする文化財の内容につきましては、1として、種別は天然記念物。2として、名称は小牧小学校校庭のクロマツ。3として、所有者等の住所、氏名は、小牧市小牧三丁目17番地小牧市立小牧小学校であります。

次に、今回の経緯についてご説明をさせていただきます。

小牧小学校校庭のクロマツは、明治初期に南宮社の神社の森に生えていたクロマツが、小牧小学校が建てられた以降も校地内に残り、長い間3本松として親しまれ、平成10年3月27日に市指定天然記念物として指定されたものであります。

この小牧小学校校庭のクロマツ3本のうち、1本が令和7年12月12日に強風による影響で地際より倒木いたしました。残る2本も地際部の欠損や幹内部の空洞化が進んでおり、倒木する可能性があり、児童の安全のためには伐採せざるを得ない状況であるとして、令和8年2月6日付けで、小牧小学校長より指定解除の申出があったものであります。

恐れ入りますが、別冊2の1ページをお願いいたします。

市指定有形文化財の指定の解除につきましては、小牧市文化財保護条例第41条において、あらかじめ小牧市文化財保護審議会に諮問することと定めております。そのため、令和8年2月9日に諮問を行い、3本のクロマツのうち1本が倒木し、残り2本のクロマツについても、倒木により人的・物的被害が生じるおそれがあるため、指定を解除することが適当と認める旨の答申をいただきました。

また、この答申を踏まえた小牧市長職務代理者との協議の結果といたしましては、2ページのとおりであり、指定の解除について異議なしとの回答をいただいております。

本日、指定解除のご議決をいただきましたら、速やかに指定解除の公示を行ってまいり

ます。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第4号について、ご質問等ありましたら、お受けいたしますが、いかがでしょうか。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

先日、久しぶりにクロマツを間近で見させていただきました。人的被害がなかったとのことですので。今後、残りの2本をどのようにしていくのかは、もうお決まりでしょうか。お教えてください。

○教育長（中川宣芳）

武市文化財課長兼小牧山課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

残り2本のクロマツにつきましては、この教育委員会で指定解除についてお認めいただきましたら、伐採していく予定でございます。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

安全確保のために、伐採やむなしの方向でということですが、野中委員、よろしいですか。

○委員（野中亮秀）

そうですね。事故が起こる前に対応いただきたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご質問等がないようですので、議案の第4号「小牧市指定文化財の指定の解除について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第4号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第5号「教育委員会規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

ただいま議題となりました議案第5号につきまして、ご説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

議案第5号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

その内容は、「学校以外の教育機関の組織に関する規則及び小牧市教育委員会の権限に属する事務の一部を小牧市長の補助機関である職員に補助執行させる規則の一部を改正する規則」であり、提出理由は、「小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例」及び「小牧市青年の家運営委員会設置に関する条例」を廃止する条例の制定に伴い、必要があるからであります。

はじめに、「学校以外の教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則について」であります。

主な改正点につきましては、新旧対照表を用いてご説明させていただきますので、6ページをお願いいたします。

表の左側が改正案、右側が現行であります。

第1条中、「小牧市青年の家」を削ります。

また、青年の家に関する第3条を削り、第4条以降を1条ずつ繰り上げます。

10ページをお願いいたします。

附則といたしまして、この規則は、令和8年4月1日から施行しようとするものであります。

次に、「小牧市教育委員会の権限に属する事務の一部を小牧市長の補助機関である職員に補助執行させる規則の一部を改正する規則について」であります。

11ページをお願いいたします。

第2条中「第9号 青年の家運営委員会に関すること」を削り、第10号以降を1号ずつ繰り上げます。

13ページをお願いいたします。

附則といたしまして、この規則は、令和8年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第5号の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第5号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第5号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようでありますので、議案第5号については、原案どおり可決することといたしました。

次に、議案第6号「教育委員会規程の一部改正について」、事務局の説明を求めます。
岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

ただいま議題となりました議案第6号につきましてご説明を申し上げます。

14ページをお願いいたします。

議案第6号「教育委員会規程の一部改正について」であります。

その内容は、「小牧市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」であり、提出理由は、令和8年4月に行政組織改正において「市民センター管理課」を新設し、各市民センターは、市民センター管理課の下部組織として新設し、公民館係を廃止するため、必要があるからであります。

改正点としましては、新旧対照表を用いてご説明させていただきますので、17ページをお願いいたします。

表の左側が改正案、右側が現行であります。

組織改正により、市民センターの所長が課長職でなくなりますので、第4条の表、執行機関の職位の欄から、「健康生きがい支え合い推進部が所管する市民センターの所長」を削るものであります。

附則としまして、この訓令は、令和8年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第6号の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第6号につきまして、ご質問等ありましたら、お受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第6号「教育委員会規程の一部改正について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第6号については、原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

教育総務課、お願いします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長（丸藤卓也）

それでは、報告第1号「行政文書の開示について」でございます。

資料はありません。

令和8年1月5日付けで、市外の法人より、通学路安全対策工事の金入り設計書につきまして、開示の請求がありました。

この開示請求に対しましては、開示の決定を行い、1月13日付けで、請求者の方に通知をいたしました。

続きまして、連絡事項、3月・4月の行事予定でございます。

資料の18ページをお願いします。

3月の予定です。

5日木曜日は、午後2時から愛日地方教育事務協議会が豊明市役所で開催されます。

6日金曜日は、中学校の卒業式が行われます。

9日月曜日は、本会議の招集日となっております。

12日木曜日は、午前10時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

19ページをお願いします。

16、17、18、19日と本会議が開催されます。

18日水曜日は、第一幼稚園の卒園式、

19日木曜日は、小学校の卒業式が行われます。

また、24日火曜日は、小中学校と第一幼稚園の修了式になります。

25日水曜日は、福祉厚生委員会・福祉厚生分科会が、26日木曜日は、文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

27日金曜日が、本会議の最終日です。

20ページをお願いします。

4月の予定です。

8日水曜日は、小学校の入学式です。

9日木曜日は、中学校の入学式、小中学校の始業式及び第一幼稚園の入園式、始業式になります。

14日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が日進市民会館で開催されます。

21ページをお願いいたします。

16、17日の2日間、東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会が石川県金沢市で開催されます。

20日月曜日は、午後4時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

21日火曜日は、尾張部都市教育長会議が東海市創造の杜交流館で開催されます。

3月・4月の行事予定は以上でございます。

以上で、報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

本日の報告・連絡事項は以上であります。何か、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、ほかにご発言はありませんか。

よろしいですか。

(発言なし)

ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外にご退室いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

——関係者以外退室——

<開会 午後2時45分>

非公開会議

<閉会 午後2時50分>

○教育長（中川宣芳）

ほかにご発言はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

ほかにご発言もないようですので、令和8年第2回定例教育委員会をこれにて閉会といたします。

<閉会 午後2時51分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員